



創立15周年の「とも」が変わらずに目指す事

平成27年度も「とも」は24時間365日の支援と、ひとりひとりの権利が守られ、ご本人にとって必要な、質の高い支援を提供することに力を尽くし参りました。

「とも」の利用者さんは0歳から90代まで、あらゆる障がいの方がいらっしゃいます。幅広い利用者さんの多様なニーズへ対応をするには、様々な時間帯で、様々な形態での支援を法人全体の事業を通して行い、各事業部利用者数の合計実人数は918名、法人全体にしますと実人数546名となり、この利用者以外にも講演会やイベント、その他の「とも」の活動に参加された方たちがいらっしゃいました。

ご利用くださった皆様をはじめ関係者の皆様に感謝申し上げます。

平成28年度、「とも」は創立15周年になります。「とも」を設立したのは介護保険事業が始まった翌年で、支援費が始まる前です。その頃は地域での暮らしを支える障がい福祉サービスはほとんどありませんでした。そこで自分たちが考える地域生活に必要な事業を、浦安市のご理解も得ながら立ち上げてきました。

設立以来、厚労省の局長をはじめ、歴代の障がい福祉課長の多くが「とも」の活動を視察に来られ、研究事業も3本やらせていただきました。

それらを通して、障がい児者や高齢者など支援が必要な人やそのご家族への支援の必要性などを伝えてきたことは、少なからず現在の法律や制度に反映されてきたこともあると自負しています。

そして現在、設立当初とは違い法律が整備され、制度ができ、事業所も増えたことでサービスの量は多くなりました。確実に障がい児・者とその家族の状況はよくなつたと思います。

また障害者基本法の改正、障害者虐待防止法、

障害者差別解消法の施行など。きっと以前では考えられないくらい、ひとりの人間としての尊厳や権利に触れる機会が増えたのを感じます。

一方で、これだけ事業所が増えて取りこぼされている人もいます。理不尽な現実もあります。自分の暮らしている地域にサービスがなく、仕方なく他の地域にある施設に行く人たちもいます。

そして何より、サービスがあることで障がい者と健常者が分断されてしまつては困ります。法律にも書かれている通り、たとえ書かれていなかつたとしても、誰もが共に生きること、互いの多様性を生かし尊重しあう社会が私たちの目指す地域の姿です。

どれだけの数の事業所ができたかなど、数や器に目が行きがちではありますが、数や器がそろつてきたからこそ見失つてはいけないことがあります。それはもっとも根底にある福祉事業には欠くことのできない視点。誰のための、何のための事業やサービスなのか?私たちが提供するサービスの質とは何か?

福祉は人の幸せを実現するための仕事です。だからこそ「在り方」がとても重要です。私たちは、それらを自ら問うことを忘れず、実践すること。サービスがあることで大切なことが埋もれてしまうことがないよう、実践と同時に発信もしていきたいと思っています。

西田良枝





とも通信38号でお伝えしたとおり、平成27年度は基幹相談支援センター運営事業の公募を経て、平成28年度から平成31年度も引き続き、基幹相談を受託させて頂くことが決まった年でした。

平成27年度の個別支援では、計266名の方に相談支援を提供しました。相談員の稼働を表す相談対応延べ人数は前年度比110%となりました。計画相談支援だけでなく、医療的なケアが必要な方の教育支援、触法に関する支援、難病の方への支援、親亡き後の支援などを実践しました。祝日や連休など、多くの支援機関が閉所する中、障がいのある当事者の方、関係機関の方からSOSがあり相談員が稼働した事例も多くありました。

地域の相談体制強化の取組みとして、基幹相談が企画、運営した講演会や事例検討会、連携会議などの基幹事業には、延べ352名の関係機関の皆さんに参加されました。

平成27年度の特徴としては、地域の相談支援事業所や関係機関の方から「基幹さんならどうする?」と制度運用や社会資源、支援に行き詰った事例などについて相談が入るようになったことです。

平成28年度からは、仕様書の変更に伴い、平成19年から8年間行っていた自立支援協議会の事務局業務

は無くなり、地域の相談支援事業所への後方支援や、行政等と連携しながら困難ケースの対応に注力していくたいと思っています。

基幹事業としては、差別解消法の施行に伴い、地域への啓発・広報活動の一環として、差別解消法についての勉強会を開催します。また、平成27年度、相談支援専門員が個別の支援事例から見えた地域課題として、親亡き後の生活イメージが貧困化しているという発題を受けて、住まい・暮らし方についての勉強会も開催する予定です。

このほか、昨年度行った事例検討(グループスーパー・ビジョン)や連携会議などは、より関係機関の皆さんにとって有意義な時間となるために会議構成に工夫を凝らしたいと思っています。

平成28年度も地域の中核的な相談支援機関として、地域の皆さんと連携しながら、障がいのある当事者、及びそのご家族により良い支援が提供できるように、職員一同、努力して参ります。

今後ともよろしくお願い申し上げます。



自立支援協議会報告

《本人部会》

2月4日に開催。主な検討課題は、住まいの場の充実と平成28年度の議題設定です。住まいについては、GHの目標値:平成29年までに100床の根拠について事務局より説明があり、意見交換を行いました。「浦安は土地が高い。土地を確保してからどんなGHが欲しいか話し合うべきではないか」「高齢になった家族の介護疲れなどを考えると、入居できるGHがあればすぐにでも入居したい」との意見がありました。

平成28年度の議題としては、「協議会の在り方、運営の仕方などを検討したい」「ヘルパーの人材不足解消」「意見が言いっぱいになってしまっているので、本人部会での意見がどのような形になるのか情報を示してほしい。更に先に進むための議論をしたい」他、とても活発にそれぞれの委員から意見が述べられていました。

《権利擁護部会》

2月15日に開催。主に、障害者差別解消法施行に向けて、浦安市が実施した差別解消支援地域協議会モデル事業についての報告がありました。浦安市では、「浦安市障がいを理由とする差別の解消の推進に関する条例」が作られることや、虐待と差別を一体的に対応していく浦安市障がい者権利擁護センターなどについて説明がありました。

《こども部会》

2月25日に開催。市の事業の報告の後、サポートファイルの活用について意見交換しました。「様々な事業所などで定期的に類似した書類を記入することが負担にて、サポートファイルを活用できないか」という意見を受けて、共通シート(案)が提示されました。また、成人用のサポートファイル(案)についても意見交換を行い、障害年金の申請を考えると、小さいころからの情報が整理されている事は意義であるとの観点から、節目節目で更新が可能となるような仕様になればよいなどの意見がありました。



“ふあり”が継続した発達支援を提供します!!

新しい出会いの季節。 ふありでも大勢のお子さまが新一年生になりました!

平成27年度、ふありでは様々な新しい取り組みに挑戦してきました。

まずグループ療育の見直しを行い、対象年齢を絞ったグループや運動に特化したグループなど、目的に応じた再編成を行いました。それによりお子さん一人ひとりのニーズに応じた支援がより行いやすくなりました。また個別療育の枠も拡大し、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による、それぞれのお子さんの必要性に応じた細やかな支援を行える体制が整いました。さらにお花見、遠足、クリスマス会など様々な行事を行い、お友達との交流や保護者様同士の関わりも生まれ、楽しんでいただくことができました。

平成28年度は昨年度までの取り組みをさらに発展させ、より細やかな支援を実施できる体制づくりに取り組んでまいります。グループ療育では、生活塾の対象児を高校生まで拡大し、卒後の自立に向かた療育を提供します。個別療育の枠も4月からはさ

らに拡大し、これまで待機していた利用者様へのサービス提供を開始しました。また前年に引き続き医療機関との連携のもと、医療的ケアが必要なお子さんのご利用も積極的に受け入れ、安心して地域で生活できるよう支援してまいります。

専門の講師による療育活動(パンづくり、造形、プール、卓球、ムーブメント、音楽療法)も利用者様へのPRをすすめていき、たくさんの皆様に楽しんで参加していただけるよう努力しています。そのような取り組みを通じ、今年度もふありではお子様とご家族を支え、お子様が地域で安心して自分らしく成長していくよう支援を行ってまいります。



《地域生活支援部会》

2月8日に開催。主に、グループホーム、地域生活支援拠点について検討しました。市内のグループホームに暮らす障がいのある当事者の方の支援区分を調べると、区分4以上の方は1名のみしかグループホームで暮らしていないと事務局より説明があり、障がいの重い人はグループホームを利用できていないことが明らかになりました。また、東野地区に平成29年、30年に設計、建設、平成31年度に完成予定のグループホーム併設予定の地域生活支援拠点について進捗状況の説明がありました。

《相談支援部会》

2月18日に開催。リーダー、サブリーダーより国、県の相談支援に係る動向説明、浦安市の計画相談の達成率、基幹事業の報告などを行いました。

国の動向として、総合支援法3年後の見直しについて議論されている事柄の中から、相談支援専門員の育成や研修制度見直し等と関連して、主任相談支援専門員の設置が検討されていることや、高齢障がい者の方への支援について

は基幹相談支援センターと地域包括支援センターの連携強化が求められているなどの話がありました。県の動きとしては、全県的にみると計画相談支援が進まない課題や、セルフプランが圧倒的に多い実態、千葉県発達障害者支援センターCASへの支援ニーズの増大により飽和状態にあることなどの話がありました。浦安市の計画相談支援の達成率は99.7%となったことから、今後の相談支援部会では、相談支援の質の向上を目指して議論をしていく必要があると委員より意見が出されました。

《自立支援協議会・合同部会》

合同部会は1月21日に開催され、各部会の報告と基幹相談の事業報告が行われました。その後、3月3日には自立支援協議会が行われ、2月開催の各部会の活動報告が行われました。





法人本部

27年度も前年度に引き続き皆様方のご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

事業面では9月に「浦安市基幹相談支援センター運営事業」の公募に参加し、11月末に平成28年度からの3年間「パーソナル・アシスタンスとも」が引き続き運営事業者として選定されました。例年の通り、理事会・評議員会の開催・運営、多様な研修を通じた人材育成、就職フェア等に参加しての人材確保に取り組みました。人材育成のための研修には延295回、2,277名が参加し、介護や相談など専門職スキル向上のための研修や制度・倫理に関する研修を行いました。3月にはFaceToFukushi主催の全国16法人が出典するFUKUSHI就職フェアに初めて参加しました。参加にあたり採用チームを発足し新たに新卒採用に向けた人材募集要項を作成、フェア前日には全国の法人のユニークな採用の取り組みに関する報告会に参加し、当日には250名の前でトークショーを行うなど全国の学生や法人に「パーソナル・アシスタンスとも」を大いにアピール出来たと考えております。その他、昨年度に引き続いでの各種助成金申請、とも通信発行による法人活動の紹介の他、職員の福利厚生の一環としては健康診断、産業医による個別健康相談等を実施し、利用者の方々を支援する職員の健康をサポートしました。

28年度も引き続き、地域に根ざしたサービスの提供に取り組んで参ります。



居宅介護支援事業所

居宅介護支援事業では、介護保険の要介護認定を受けられた方の居宅サービス計画書を作成しています。介護を必要とする方が適切な介護サービスが利用できるよう、本人や家族の要望や意向を伺いながら、居宅サービス計画書を作成し、その後モニタリング、サービスの調整、担当者会議の開催等経て、ケアプランの見直しを行い、利用者様の在宅生活を支援しています。

平成27年度の特徴としては、利用者様の入院されているリハビリテーション病院から依頼を受け、退院後の居宅サービス計画書を多く作成しました。退院前に本人、家族、リハビリテーション病院の担当医師、理学療法士、看護師、ケアマネージャー等が集まり、カンファレンスを行い、退院後の生活について検討しました。日常生活動作、福祉用具や通所施設の導入等が検討し、医療機関との詳細な連携により、利用者様の安定した在宅生活を支援することが出来ました。

平成28年度においても、各病院から退院して出来る限り自宅で暮らしたいと希望する方が増加すると思います。サービス内容としては在宅診療、訪問看護、訪問入浴サービスを導入したケアプランが多くなると予想されます。医療機関と緊密に連携をとりながら、これからも利用者様が快適に暮らし、安定した在宅生活が送れるよう支援していきたいと思います。



屋になっています。

3月後半、子供たちの春休み期間には、中学生、高校生向けに春休みプログラムを実施しました。初めての試みでドタバタした2週間でしたが手ごたえはありました。

平成28年度は、今回春休みに行った中学生・高校生向けのプログラムを長期休みに実施していくことと、ふありと協力して1つでも多くのニーズに応えて行けるように努力していきたいと思います。

また職員・ボランティアを増やしていくことにも力を入れていきたいと思います。

日中一時支援事業所

平成27年度は日中一時支援事業として色々と動きのあった年でした。

8月から、総合福祉センターで行っていた音楽療法を、明海大学30周年記念ホールで行う事になりました。明海大学の下田先生のご尽力のおかげで音楽療法をやめることなく実施することができました。

10月からは日中一時の拠点として本部に近い場所のマンションの一部屋を借りて預かりを実施することになりました。広い部屋なので子供たちにはなかなか人気の部





平成27年度の報告と平成28年度の抱負

パーソナルケアセンターでは年齢や障がいのあるなしに関わらず、支援が必要な方へ、24時間365日、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるようにサービスを提供しています。

平成27年度は医療的なケアが必要なお子さんへの喀痰吸引等対応や介護の大部分を担ってきたお母様が骨折してしまい、今まで通りの生活ができなくなった利用者へのケアに取り組みました。

余暇の支援ではそれぞれ違った特性を持つ3人の利



平成27年度の報告と平成28年度の抱負

療育事業は今年度も7療育（イルカスイミングクラブ、療育・手作りパン教室、クレヨン教室、造形教室、ムーブメント療育、卓球教室、音楽療法）を行いました。

イルカスイミングクラブではシェラトンホテルのご厚意により、プールをお借りして療育を継続しました。専門講師が一人一人に合わせたメニューを決め、水の力をを利用して子どもたちの気持ちも身体も解放され心地よさに繋がっています。

療育・手作りパン教室では一人一人が目標を持ち参加しています。パンを作っている時の子どもたちは真剣です。手をつかうことで感覚を刺激して脳も活性化しています。特にハートのロールパンやリース作りなどの難しい形作りにはこだわりを見せ、自分が納得いくまで何回も作り直していました。自分で作ったパンの焼きあがりを待っている時のワクワク感や食べている時のおいしそうな表情は誇らしげです。パン教室の間は子どもたちの様々な表情が見られます。

卓球教室に参加している利用者さんはみんなで身体を動かし、汗をかくことでよりやる気に繋がっているようです。ラリーが続くようになり、達成感を味わえる回数も増えてきたので頑張って継続する力もついてきました。

クレヨン教室はマンツーマンで読み・書き・計算など

パーソナルケアセンター

用者が、一緒に旅行へ行く際の付き添いケアを行いました。その他、福祉サービスをほとんど使ったことが無い方たちからの移動支援の利用希望も多く、ヘルパーと出掛けてみると、ご本人が帰ってから「楽しかった」とご家族に話されるなど、多くの方々に外出の楽しさを知って頂くことができました。

平成28年度も引き続き、当事者の本来持つ力を引き出す本質的な支援を行います。月1回、自閉症支援の専門家の講師を招いて研修会を行います。サービス提供責任者の情報収集力、課題や問題に気付く力を高めるために、同行指導も強化していきます。

4月から新入職員も増え、すでに同行研修が始まっています。特に新しい職員に対しては事前学習の時間を設けた上で、OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）を施します。それが取り組んだOJTの振り返りと評価をチームの仲間達と行うことで、実際の業務の上でも問題を一人で抱え込まないでいる環境づくりも学び、新たなサービスの担い手をしっかりと育てます。

療育事業



一人一人に合わせた講師手作りの教材を使用しています。少しだけ難しい問題をちょっと頑張ったらできたという体験をたくさん増やしていきました。

ムーブメント療育は自らの発想で遊びを展開し、その中から身体の動きが引き出され、頭で考え、友達と一緒に楽しむことができました。スイカ割や節分など様々な体験をして今年度も飛び切りの笑顔や能動的な動きがたくさん見られました。



音楽療法は楽器やピアノ演奏、歌などの音楽を通して心の中にある感情や言葉を表現します。自分の気持ちを受け止めてくれる講師の先生や仲間がいるのも嬉しいことで利用者さんも安心して参加していました。今年度は明海大学の下田先生のご厚意により30周年記念ホールに場所を移して実施しました。

造形教室は床にロール紙60枚を敷き詰めたダイナミックな絵画、イーゼルを使った活動などを行いました。端から端まで様々な気持ちや感情を表現した素晴らしい作品を作り上げることができました。

本年度も障がい種別を問わず、様々な方たちに利用して頂けるよう専門性の高い療育を実施していきます。様々な体験を通して、気持ちを表現するツールや好きなことを見つける機会や余暇活動としても楽しめる時間を提供していきます。





27年度、利用者さんはこれまでの経験から、より一層、地域活動支援センターとも自分達の場所として活動する様子が目立ちました。余暇の拠点である今川センターで印象的だった様子として、仕事終わりや夕方、休日に利用者さん同士が集まって、仕事の困り事相談やコミュニケーションの練習会を行っていた事です。職員は、利用者さん達の相談をフリースペースで利用者さん同士でも相談し合えるように、ほんのちょっとの促しを行いました。利用者さん達は、地活での人間関係で学んだこと、SSTで学んだことなどを駆使して、お互いの相談に応えていました。利用するうちにスキルが身についたり、仲間意識が生まれた結果だと思います。

駅前センターほっぷでは、利用者さんそれぞれのペースで、時間を延ばしたり、できる作業を増やしたり、一步ずつ前進する様子が印象的でした。

28年度は、利用者さんの主体的活動を促しながら、今川センターでは、利用者さんのニーズをプログラム

やイベント、フリースペースに反映させ、より充実して余暇活動、地域生活を過ごせるセンターとなっていました。一方、駅前センターほっぷでは、ほっぷという環境や支援を必要としているが支援に繋がっていない方・社会資源に出会えていない方に駅前センターほっぷをお知らせしていくことに注力したいと考えており、他機関へのご案内活動や、インターネット・市内媒体を活用しての広報活動、その他PR活動を企画し実施していきたいと考えています。

今川センターのわいわい会という余暇のプログラムでは、利用者が司会進行し、行きたい場所ややりたいことを発表し合い、利用者さん同士検討し合う様子が大変多く見られ、職員はほんの少しの情報提供や解説などをするに留まるようになっています。利用者さんが経験を積み、自信と安心感があるからこそ生き生きと活動をできることが実現されています。



相談支援事業所ふありは、「指定障害児相談支援事業」、「指定特定相談支援事業」2つの相談支援事業を行う事業所で、就学前のお子さんから成人まで、幅広い年齢層の利用者様を対象として相談支援を行っています。平成27年度も新規の利用者様の計画作成に積極的に取り組み、利用者様が円滑に福祉サービスを利用でき、地域で安心して生活していくよう支援に努めてまいりました。



発達期にあるお子さんは、幼稚園や保育園から小学校、中学校、高校へと次々

に新しいライフステージを迎えていきます。相談支援事業所ふありでは、お子さんの将来を見据えながら、常に現在のライフステージに見合った支援が提供されるよう、細やかな支援計画の見直しに努めています。またお子さんの相談支援に欠かせない視点として育児支援の視点があります。保護者様の育児に対する不安や悩みを受け止め、母子とともに地域社会の中でいきいきと生活できる方策を常に考えて支援にあたっています。さらに児童の支援には、行政、保育園や幼稚園、学校、福祉サービス事業所などの様々な機関が関わっており、それぞれの機関が連携して一貫性のある支援がお子さんに提供されるよう日々調整に努めています。相談支援事業所ふありは、平成28年度も本人の成長をいつもそばで応援し、地域の中で安心して暮らしていくよう支援を行ってまいります。



平成27年度も浦安市のセイフティーネットとして大変機能できた一年でした。

緊急利用も日中一時での預かりから短期入所をご利用で宿泊をされる方まで様々。年齢も未就学児～50代までの幅広い方の緊急に対応いたしました。

今年度は未就学児のご利用が大変増えました。発達センターをご利用の前後、送迎をくみあわせて保護者の就労理由での利用や、土日にご兄弟の用事などで一時的に預けたいなど多様なニーズにお応えしました。

浦安市では、サービス等利用計画書の作成がほぼ100パーセントに近くできあがり、相談員からの問い合わせも

増え、その中でも保護者になにかあったときのために、少しづつでも宿泊の練習をしておきたいというニーズが高かったように思います。

医療的ケアが必要な方、難病の方の受け入れも行っている一時ケアセンターですので、今後さらに幅広い利用者ニーズにお応えしていけるように、平成28年度も職員一同力を合わせて24時間365日運営を実施していきます!!



当センターは生活介護と機能訓練（自立訓練）を行う多機能型事業所と地域活動支援センターの事業を行っています。

平成28年度は船橋夏見特別支援学校の卒業生を新たに1名迎え、多機能型事業所の登録者数が12名のスタートとなりました。

センターに通所するご利用者は主に身体の障がいを抱え、介護を受けていますが、中でも喀痰吸引や腸痙攣の特定医行為も増え続け、安全で確実な支援に日々邁進しております。

これらに加え、嚥下摂食に課題を抱えているご利用者も年々増加しております。当センターでは歯科医師の嘱託医が隔月で嚥下・摂食指導をおこなっております。歯科医師の指導の下、ご利用者の嚥下訓練をはじめ、摂食時の姿勢や介助方法、個々に合わせた給食の再調理を学び、看

護職を中心に、リハビリ職・介護職がチーム一丸となって根拠に基づいた安全な食事の介助ができるよう、支援スキルの向上に取り組んでおります。

活動面では多機能型事業所の生産活動を充実させ、新商品の開発にも取り組む予定であります。また調理やイベントの開催を通して、季節感を感じる大切さを共有していくたいと思います。これらの他にも園芸や、きのこ栽培にも着手し、昨年よりも充実した野外活動も始めました。そして今年新たに、感覚統合プログラムに着目し、ハンモックやスヌーズレンの導入を企画しております。

28年度も引き続き、ご利用者一人一人のニーズを大切にし、日々充実した活動が送れるよう、職員一丸で頑張っていく所存です。



福祉用具貸与事業所

パーソナル・アシスタンスとも「福祉用具貸与販売事業所」では福祉用具全般に加えて、医療機器も取り扱っています。

福祉用具や医療機器の貸与販売をする事で、介護保険や障害福祉の制度利用に対応しています。平成27年度は退院される利用者様が多く、そのため退院後在家生活で必要となる介護用ベッドと、自動で体位交換ができるエアーマットレスの利用が多くありました。

平成28年度も引き続き利用者さんが安心して在宅生活を送れるよう地域福祉の増進に更なる貢献をしていきたいと考えます。



浦安市斎場売店

浦安市斎場内売店の運営は、平成17年7月の開始から11年目を迎え、安定的に推移しています。昨年度は近隣火葬場の全面建替のための長期休業に伴い件数が激増しました。

当事者職員の作業量も増加していますが、「お仕事楽しい!」と明るく元気に勤務しています。人との関わりの中で、社会人としての基本を身につけています。

平成28年度の抱負は、職場体験の受け入れを積極的に行いたいと思います。

後援会「ともと歩む会」のお知らせ

新年度を向かえました。皆様お元気にお過ごしでしょうか。

九州でのたび重なる地震や世界情勢の一部の不穏な動きなど、国内外での心配事は尽きない状況ですが、私達に出来ることは前を向いて歩み続けることだと思います。

でも がんばりすぎないで下さい。ひとりではありません…仲間がいます。

ともと歩む会は皆様からの会費ならびにイベントの収益から、パーソナルアシスタンス・ともへ 10万円の寄付をさせて頂きました。今回のとも通信に後援会の振込票を入れさせて頂きました。一緒に“パーソナルアシスタンス・とも”を応援しませんか。

「ともと歩む会」申し込み方法

- ◆年会費は3,000円です。
- ◆都合上、4月に更新とさせて頂いております。
- ◆4月発行のとも通信に振込取扱票を同封させて頂いております。

口座番号・郵便振込先：00120-0-536557

名義：中田光昭

「とも」を支えてくださる方々

2015.12.1～2016.3.31 現在(五十音順・敬称略)



社会福祉法人パーソナル・アシスタンス とも へのご寄付のお願い

社会福祉法人にとっても、その財源は今までと何も変わらない現実です。皆様からの寄付は現在行っている社会福祉事業に役立たせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。なお、「とも」への寄付は、以下の税制上の優遇措置があります。

- ◆個人の方は、所得税に係る「寄付金控除の対象」になっています。
- ◆法人の場合は、一般の寄付金とは別枠で損金の額に算入することができます。
- ◆相続や遺贈によって受けた財産を寄付した場合は、その分は相続税の対象外となります。

寄付金
振込先

京葉銀行 新浦安支店 普通口座 5429331

口座名義：社会福祉法人 パーソナル・アシスタンス とも
理事長 大槻 優子

発行：社会福祉法人 パーソナル・アシスタンス とも
〒279-0022 千葉県浦安市今川1-14-52
<編集後記>

新年度を迎えました。これまでの環境や関係に目まぐるしい変化が訪れる季節です。

皆様、心身ともに健康で過ごされますようご自愛下さい。

[5]